## 1. はじめに

本事業は、平成17年から稼働している北条砂丘風力発電所の既設風車を廃止し、 新たに最大5基の風車に設備更新を計画するものです。

これは、再生可能エネルギーにより、継続的な地域経済の活性化を図り、地域共存型の再生可能エネルギー導入の維持、推進をするとともに、エネルギー自給率の向上と維持、温室効果ガス排出量の削減に貢献する事を目的としております。

本事業では事業特性及び立地場所の地域特性を踏まえ、騒音、地形及び地質、風車の影、動物、植物、生態系、景観、人と自然との触れ合い活動の場の項目について、 文献調査、関係機関や専門家へのヒアリング及び予測を行い、環境影響評価項目の選 定について検討しました。

## 2. 事業の概要

# ①事業者名

鳥取県東伯郡北栄町

## ②事業名称

(仮称) 北条砂丘風力発電所 更新計画

## ③事業実施想定区域

鳥取県東伯郡北栄町地内 ※今後、地域のご意見等を踏まえ、事業区域を 絞り込んでいく考えです。

### ④発電所の出力

最大出力 13,500kW (3,200kW~4,300kW の風力 発電機を最大 5 基程度に更新)



図 2① 状況写真①



図 2② 状況写真②



図1 事業実施想定区域図



図 2③ 状況写真③



図 24 状況写真4

#### ⑤導入予定の風力発電機

導入予定の風力発電機は以下のとおりです。

## 表 1 風力発電機の構造の概要(予定)

項目	仕様
発電機出力	3, 200∼4, 300kW
ローター径	約 103~115.7m
ナセル高さ	約 85~90m
全高	約 136.5~147.85m

#### 表 2 その他設備等の概要(予定)

項目	仕様
基礎	最大 30m 四方
変電設備	既設設備を更新
送電線	既設送電線を更新
連系	既設容量を活用

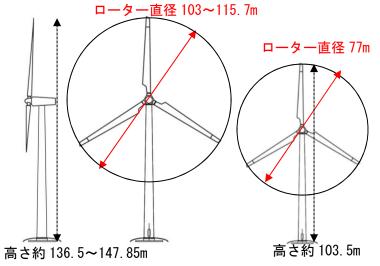


図3 風力発電機概略図

(左:導入予定) (右:既設設備)

# 3. 工事・輸送計画及び保全措置の概要

#### ①工事計画

本事業は、冬季休工期間を含めて3年程度かかる見込みです。

### 表3 工事計画の概要(案)

	1年目	2年目	3年目		
既設撤去工事					
造成・基礎工事等					
電気工事		1			
据付工事					
試運転調整					

## ②輸送計画

ブレード・タワー等の輸送については、 泊漁港で水切りしたのち、主に一般国道9号 及び鳥取県道羽合東伯線等を利用予定です。

## ③環境保全措置

主に、下記の環境保全措置を実施します。

- ・造成、基礎工事、風車の据付に当たっては、 可能な限り低騒音型、低振動型の建設機械を 用います。
- ・必要に応じて現場での散水や仮囲いを設置 し、粉じんの飛散防止を図ります。
- ・掘削工事に伴う発生土は、可能な限り現地 にて埋め戻し、盛土及び敷き均し等に有効利 用し、発生する残土の低減を図ります。



図4 建設用資材の輸送ルート(案)

# (仮称) 北条砂丘風力発電所更新計画に係る計画段階環境配慮書のあらまし

# 4. 事業実施想定区域の設定

本事業を実施するにあたって、図 5 のフローにより事業実施想定区域の検討を行った結果、図 6 の赤枠に示す事業実施想定区域を設定いたしました。

## ア. 社会インフラ・既存設備の整備 状況の確認

既存の社会インフラや既存発電設備で使用していた送変電設備の利用を前提として、上記設備等の整備状況の確認

#### イ. 風況条件の確認

「局所風況マップ」(NEDO) により、既 設風車周辺エリアにおける風況を確認

# ウ. 法令等に係る指定地域の確認

法令等に係る指定地域(自然公園、農業振興地域、保安林等)の状況を確認

エ. 検討対象エリアの設定 検討対象エリアの設定

### <u>オ. 環境保全上留意が必要な施設</u> 等の確認

学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設等の分布を確認

カ. 事業実施想定区域の設定 事業実施想定区域の設定

図5 事業実施想定区域の検討フロー



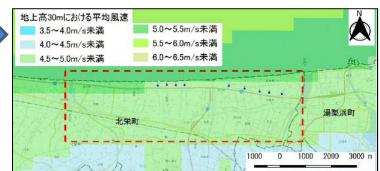






図 6 事業実施想定区域

本件のお問い合わせ先

北栄町役場 環境エネルギー課 地域エネルギー推進室 担当 手嶋、山本

住所:鳥取県東伯郡北栄町由良宿 423-1

TEL: 0858-37-3116 FAX: 0858-37-5339

# 5. 環境影響評価項目の選定結果

文献調査、関係機関や専門家へのヒアリング及び予測の結果、本事業によって懸念される環境影響と、それに対する配慮を以下に整理しました。

今後の事業の実施にあたっては、生活環境、自然環境の保全について、可能な限り 影響に対して配慮した事業を実施してまいります。

さらに建設工事中及び施設の稼働後においても、必要に応じて関係者様との協議の 上、環境影響の低減のための措置を検討する予定です。

#### 表 4 環境影響及び環境配慮の概要

環境要素	環境影響	環境配慮の概要
騒音及び	調査範囲内に住宅等が存在し、施設の稼	○方法書以降において、周辺の環境配慮施設等における騒音
超低周波音	働に伴う騒音が影響を及ぼす可能性が	レベルを調査し、将来の騒音レベルを適切に予測した上で、
	あります。	必要に応じて適切な風車配置を検討します。
地形及び地	事業実施想定区域に重要な地形及び地	○方法書以降において、現地調査により北条砂丘の分布状況
質	質が確認されており、地形改変及び施設	を把握し、適切な風車配置を検討します。
	の存在による影響が及ぶ可能性があり	
	ます。	
風車の影	調査範囲内に住宅等が存在し、施設の稼	○方法書以降において、土地利用や地形等の条件を踏まえ、
7-11 - 742	働に伴う風車の影が影響を及ぼす可能	日影となる区域や時間を予測し、適切な風車配置を検討し
	性があります。	ます。
動物	事業実施想定区域及び周辺では重要な	○事業の実施においては、既存の造成地及び管理用道路を有
253 174	動物が確認されており、地形改変及び施	効利用することにより、土地改変量及び樹木伐採範囲を最
	設の存在、施設の稼働による影響が及ぶ	小化します。
	可能性があります。	○夜間照明(ライトアップ)は、特定の鳥類、昆虫類及びそ
	1110177 00 00 00	れを餌資源とする鳥類等を誘引しバードストライク等の発
		生原因となるため実施しないこととし、照明は航空障害等
		の必要最小限の設備とします。
		○方法書以降において、現地調査により動物の生息状況、鳥
		類等の飛翔状況を把握し、施設存在による動物への影響や
		施設稼働に伴うバードストライク等への影響の程度を適切
		に予測及び評価した上で、適切な風車配置を検討します。
植物	事業実施想定区域及び周辺では重要な	○事業の実施においては、既存の造成地及び管理用道路を有
(E-10)	植物が確認されており、地形改変及び施	効利用することにより、土地改変量及び樹木伐採範囲を最
	設の存在による影響が及ぶ可能性があ	小化します。
	ります。	- ↑ 100 g / 7 c c c c c c c c c c c c c c c c c c
		要な群落等の分布状況を把握し、植物への影響の程度を適
		切に予測及び評価した上で、適切な風車配置を検討する。
		特に、植生自然度10の砂丘植生には留意し、直接的な改変
		を避けることします。
生態系	事業実施想定区域内に重要な自然環境	○事業の実施においては、既存の造成地及び管理用道路を有
1.700/1	のまとまりの場が存在し、地形の改変及	効利用することにより、土地改変量及び樹木伐採範囲を最
	び施設の存在又は稼働によって、地域を	小化します。
	特徴づける生態系に影響を及ぼす可能	○方法書以降において、現地調査により重要な自然環境のま
	性があります。	とまりの場である砂丘植生、保安林等の分布状況を把握し、
		適切な風車配置を検討し、直接的な改変を避けることとし
		ます。
景観	事業実施想定区域内に景観資源が存在	○風車の塗装に当たっては、周囲の環境になじみやすい色彩
×*****	しており、地形改変が影響を及ぼす可能	を採用します。
	性がある。また、事業実施想定区域周辺	○方法書以降において、現地調査により主要な眺望点の利用
	に主要な眺望点が存在しており、これら	状況、眺望景観、主要な眺望方向等を把握し、フォトモン
	の地点からの眺望景観に施設の存在が	タージュにて眺望景観の変化を適切に予測した上で、必要
	影響を及ぼす可能性があります。	に応じて適切な風車配置を検討します。
1 2 4 45 3	事業実施想定区域内に主要な人と自然	○方法書以降において、現地調査により主要な人と自然との
人と自然と		
人と目然と の触れ合い	との触れ合いの活動の場が存在し、これ	触れ合いの活動の場の利用状況、アクセスルート等を把握
	との触れ合いの活動の場が存在し、これ ら活動の場に影響を及ぼす可能性があ	触れ合いの活動の場の利用状況、アクセスルート等を把握 し、適切な風車配置・施工時期を検討します。
の触れ合い		